

厚生労働省省内事業仕分け（特別民間法人中央職業能力開発協会）  
仕分け人（6名）の評決結果

1-① 事務・事業（技能検定事業）

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	1人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
	3人	2人
改革案が妥当 3人	—	

<具体的な意見>

【④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施】

- ・ 現在も業界団体等が「指定試験機関」として実施している。当法人の技能検定も業界団体の施設等を借用して実施しているのであるから、各業界団体に委託すべきではないか。そのうえで、補助金等を支給した方が国民経済的に効率的と考える。

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 科目数の見直し等、適切な配分になるよう各関係機関と連携の上調整願います。
- ・ 産業構造の変化、サービス化、ソフト化、国際化に沿った見直しが求められる。

1-② 事務・事業（ものづくり立国の推進事業等（委託事業））

改革案では不十分	0人	①事業そのものを廃止
	0人	②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
	0人	③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
	0人	④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
	0人	⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
	3人	3人
改革案が妥当 3人	—	

<具体的な意見>

【⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）】

- ・ 海外の ODA の観点から、国のトータルなデザインの中で戦略的な対応を行う必要がある。日本としてのスタンダード作りのためにも重要なものとする。
- ・ 技術評価システムは、ODA の中で行っているが、他省庁とのバッティングがないかさらに精査すべき。

【改革案が妥当】

- ・ 技能評価システム移転促進事業については、現在の事業のより一層の拡充を図るとともに、他の発展途上国への移転も積極的に検討すべきであるとする。

## 2 組織・運営体制

改革案では不十分 4人	0人	①廃止
	0人	②他独法との統合・移管
	4人	③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)
改革案が妥当 2人	—	

### <具体的な意見>

#### 【③更なる見直しが必要(人員・管理費・余剰資産、組織など)】

- ・ ガバナンスのあり方を精査すべきだと思う。組織全体のコントロールシステムが不明確のように思う。また都道府県協会との関係が間接的であるため、現状が不十分になっているのではないか。
- ・ 中央と地方を含めた全体的かつ抜本的なガバナンスが必要である。
- ・ システム管理費のさらなるコストダウンを追求すべき。  
※草間仕分け人より、その他として「人的技術移転策として、ホームヘルパー3 級程度（介護職）のメニューも考えられるのではないか。制度設計の問題」との記載あり。
- ・ 情報公開が不十分。また、上部団体として都道府県協会を「指導・育成」する役割も十分果たせているとは思えない。